

資料_ 2026 年度新潟県栄養士会定時総会 発言通告書に対する回答（案）

No.	質問 意見 要望	内容	回答
1	要望	資料、雑誌は全て Web にして欲しい。 代わりに会費を下げて欲しい。	「資料、雑誌は全て Web 化して欲しい」というご要望につきましては、会員の中には Web での情報閲覧が困難な方や、勤務先などの環境によりインターネットへ容易にアクセスできない方もおられることから、すべての会員が確実に情報を受け取れるよう、現在は、印刷物の郵送と Web 掲載を併用しております。 また、「会費を下げて欲しい」とのご要望につきましては、令和 7 年度正味財産増減計算書をもとに、通信運搬費および印刷製本費の削減効果を試算しました。しかしながら、会員数の減少による収入減に加え、物価高騰による事業運営費の増加により、厳しい財政状況が続いております。そのため、印刷物をすべて web 化した場合であっても、現時点で会費を引き下げることが難しい状況です。今後も、会員の皆様に必要な情報を確実にお届けするとともに、経費の節減や業務の効率化に努め、よりよい会の運営に取り組んでまいります。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。
2	要望	新潟県の栄養教諭の採用が数年行われていません。 県立大において栄養教諭の養成課程がありますが、有能な人材の県外流出に繋がります。 国への定数改善を求めています。	栄養教諭の定数改善および配置促進につきましては、数年前から日本栄養士会において重点課題の一つとして取り組まれております。 具体的には、学校健康教育事業の基本方針として「栄養教諭の配置促進に向けた対策の強化」が掲げられており、全国の都道府県組織および学校健康教育職域が連携しながら活動を進めています。主な取組としては、都道府県や市町村における栄養教諭配置の実態把握、地域間の配置格差の分析、配置促進につながる要因の検討、さらには栄養教諭配置による教育的・健康的効果の事例収集などを行っています。また、栄養教諭が配置されていないことによる教育機会の格差についても見える化を進め、関係機関への周知や理解促進に努めています。 ご指摘のとおり、新潟県において栄養教諭の採用が行われていない状況は、県内で養成された人材の県外流出にもつながりかねない課題であると認識しております。本会としても、学校健康教育職域の方々と連携し、栄養教諭の配置促進に向けた情報収集や課題共有に努めていきたいと考えています。
3	意見	会員減少に伴い、役員就任の頻度や一人当たりの業務負担が増しているように感じます。 研修会運営や各種事務作業など、本業を並行	役員就任の頻度とか、一人当たりの業務負担につきましては、状況やその負担等を把握しきれずにあります。今後、役員と情報交換しながら、負担軽減について検討していきたいと考えています。

		して担うには、負担が大きい局面があります。役員業務の負担感は会員継続にも影響し得る課題ではないかと思います。今後も継続的な団体運営を行っていくためには役員業務の整理や負担軽減について、検討していく必要があるのではないのでしょうか。	
4	要望	Google フォームでの回答はとても良いと思います。できればメール一斉送信の時に、フォームアドレスまたは QR コードを一緒に送ってくれるとすぐに回答できるので忘れないと思います。	「一斉送信の時に、フォームアドレスまたは二次元コードを一緒に送付してほしい」というご要望につきましては、本会として利便性向上につながると考えております。そのため、県栄養士会から直接配信するメールにつきましては、可能な限りフォームの URL または二次元コードを併せてご案内しておりますが、日本栄養士会システムを経由して配信されるもの（生涯教育のアンケートなど）につきましては、URL や二次元コードをメールに挿入すると、文字化け等やリンク情報の変換が生じる場合があります、現状では、併せて掲載することが難しい状況です。ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただけますと幸いです。今後、システム上の制約が改善された際には、より回答しやすい方法について検討してまいります。
5		職域事業部の予算編成について（役員旅費）	職域事業部を含む各事業の予算編成につきましては、下記①～③の手順で行っております。 ① 各支部・職域事業部で 10～12 月に次年度の事業計画（案）および予算（案）を作成し、事務局長へ提出します。 ② 提出された事業計画・予算案について、業務執行部である「事業部」において、本会の収入（会費収入、県および関係団体補助金等）の範囲内で事業が実施可能か、事業に対する従事者数や旅費（移動経費）を含む必要経費が適切かどうかを 12 月に確認・検討します。そこで再検討事案がある場合は、該当する支部・職域事業部へ差し戻し、再検討を依頼します（複数回）。 ③ 修正後の事業計画・予算案について、業務執行部である「事業部」で 1 月に最終検討を行い、その後、3 月理事会において審議・承認されています。 なお、事業内容や役員旅費を含む経費の見直しが必要となった場合には、各支部・職域事業部において、事業運営上の必要性を踏まえながら検討いただいております。 以上のとおり、本会では役員旅費を含めた事業経費全体について、予算編成の過程で必要性や妥当性を確認しながら検討しております。今後も各支部および職域理事と連携し、適切な予算編成および予算執行に努めてまいります。

（議案）発言通告書の公開範囲について

2027 年度以降の発言通告書の回答時、支部、職域の記載について

現状：現状では支部・職域・個人名は非公開としている

目的：回答精度向上のためには、所属区分が分かる方が実務的に有効である